

令和7年度 屋外広告物講習会開催のご案内

1. 概 要

この講習会は、久留米市屋外広告物条例第46条第1項の規定に基づき、広告物の表示等に関し必要な知識を取得させることを目的に行うものです。

久留米市内で屋外広告業を営む者は、条例第38条第1項の規定により、営業所ごとに屋外広告物講習会修了者等、該当する者を業務主任者として選任しなければなりません。

これから屋外広告業を始める者や現在屋外広告業を営んでいる者で、営業所に講習会修了者等が選任されていない場合は、この講習会を受講してください。

なお本年度は、福岡県、北九州市、福岡市と共催で、以下の通り開催いたします。

2. 開催日及び会場

- (1) 開催日時 令和7年10月23日(木) 10時30分～17時00分(受付開始10時00分)
- (2) 会 場 ウェルとばた2階 多目的ホール
(福岡県北九州市戸畑区汐井町1番6号)

3. 講習会の内容

日 程	時 間	内 容
10月23日 (木)	10:00～10:30	受 付
	10:30～10:35	挨拶
	10:35～12:00	屋外広告物に関する法令
	12:00～13:00	昼休み
	13:00～13:30	屋外広告物に関する法令(小テスト)
	13:30～15:00	屋外広告物の表示の方法に関する事項
	15:00～15:15	休憩【講義一部免除者へ講習会終了証明書交付】
	15:15～16:45	屋外広告物の施工に関する事項
	16:45～17:00	講習会修了証明書授与

4. 受講料

2,000 円(講習会当日に現金での納付となります。)

5. 講習会テキスト等

- (1) 条例集等の資料(※会場で配布いたします。)

- (2) テキスト

- ・『屋外広告の知識 第五次改訂版 法令編』
- ・『屋外広告の知識 第四次改訂版 設計・施工編』(共に株式会社ぎょうせい 発行)

※上記テキストは各自でご準備ください。お持ちでない方は当日講習会会場で購入が可能です。
〈『屋外広告の知識』3巻セット 会場特価：7,100 円(各巻ごとの販売もあります)〉

6. 受講申込みの方法

受講を申し込む者は、受付期間内に、講習会受講申請書に必要事項を記入のうえ、受付場所に持参、郵送、又は電子申請により提出してください。

- (1) 受付期間： 令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 7 年 9 月 16 日（火）
※土・日曜日及び祝祭日を除く 8 時 30 分～17 時 15 分

(2) 受付場所： 〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3 久留米市役所 12 階
都市建設部 都市計画課

※ 郵送、電子申請の場合：最終日必着

7. 受講申込みに必要なもの

- (1) 講習会受講申請書（第 24 号様式）※市ホームページにてダウンロード可能
- (2) 講習会の課程の一部が免除される資格等を有する者は、その資格等を証する免状等の写し

・ 次の①～④のいずれかの資格を有する者は、
当講習会の課程「屋外広告物の施工に関する事項」（15:15～16:45）が
免除されますので、その資格等を証する免状等の写しを添付してください。

- ① 建築士法第 2 条第 1 項に規定する建築士の資格を有するもの
 - ② 電気工事士法第 2 条第 4 項に規定する電気工事士の資格を有するもの
 - ③ 電気事業法第 44 条第 1 項第 1 号に規定する第 1 種、第 2 種又は第 3 種の電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - ④ 帆布製品製造取付けに関し、職業能力開発促進法に基づく、職業訓練指導員免許を受けた者、技能検定に合格した者又は職業訓練の修了証書の交付を受けた者

- (3) 住民票（マイナンバー（個人番号）の記載及び本籍の記載がないもの）

8. 受講申込みから受講手数料納付までの流れ

○講習会受講申請書（添付書類含む）を久留米市に提出（9/1～9/16）

↓ 申請受付後

○久留米市より講習会受講票を送付（9月下旬頃）

↓

講習会当日（10/23）は、以下のものを持参ください

- | | |
|---|--|
| ☐ 講習会受講票 | ☐ 印鑑（認印で可） |
| ☐ 筆記用具 | ☐ 講習会手数料（2,000 円） |
| ☐ テキスト（※会場で購入可能） | |
| 「屋外広告の知識 第五次改訂版 法令編」 | |
| 「屋外広告の知識 第四次改訂版 設計・施工編」 | |

9. 講習会修了証明書の交付

- ・講習会の課程を修了した者には、講習会修了証明書を交付します。
- ・講習会の課程を修了した者は、条例第37条に規定する屋外広告業の登録又は条例第45条に規定する特例屋外広告業の届出等において、条例第47条に規定する業務主任者となることができます。

10. 留意事項

- ・規定する課程は全て受講してください。遅刻、早退、長期中座等の場合、講習会修了証明書を交付しない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・受講申請者が当日受講できない場合において、他の者が代理受講することはできません。
- ・講習会の会場には、講習会受講者専用の駐車場はありません。会場1階駐車場や近隣駐車場がありますが、混みあうことが多いため、なるべく公共交通機関でお越しください
- ・昼食については、各自、昼休み時間内でのご対応をお願いします。なお、ゴミについては各自でお持ち帰りくださいますようお願いいたします。
- ・暴風雨や地震などの災害の発生等で、講習会を延期する場合には、本市ホームページに掲載してお知らせします。また、場合によっては、受講者に直接ご連絡することがありますので、予めご了承ください。

<問い合わせ先>

久留米市 都市建設部 都市計画課（担当：石橋・永川）

〒830-8520 福岡県久留米市城南町 15 番地 3

TEL : 0942-30-9757 FAX : 0942-30-9714

E-mail : keikan@city.kurume.lg.jp